

# 教・職・学協働による学びのサポート体制の構築 — 法学部における学びプランニングスタッフの導入 —

浅野 顕子 (法学部事務室)

本村 廣司 (大学行政研究・研修  
センター専任研究員)

菊池ゆかり (教育学部次長)

崔 幸浩 (法学部事務室事務長)

## 要 旨

大学全入時代に伴い学生の多様化が進むとされるなか、コミュニティ創造の必要性や学びの相談へのニーズはますます高まると考えられる。先行調査からは、大学からの意図が十分に伝わっておらず、学生が制度につまずいている様子が見受けられる。また、大学として主体的に学ぶためのつまずきを防ぐサポートが十分でないと考えられる。

本研究では、学部の教育目標やカリキュラムの意図、大学の制度など、主体的に学んでいくために必要な知識を「学びの基礎知識」と定義し、アンケート調査およびインタビュー調査から立命館大学法学部生の「基礎知識」に関する理解度とニーズを明らかにすることを試みたところ、ピア・サポートを活かし、学生、教員、職員が「協働」で取り組む必要性が浮かび上がってきた。本研究ではこの結果をふまえ、学生が制度につまずくことなく主体的に学び成長し合える、学習者中心の「学びのコミュニティづくり」に資する仕組みを提案した。

## キーワード

学びのコミュニティ、主体的な学び、教育目標、協働、ピア・サポート

## I. 研究背景

### 1. 学びのコミュニティと主体的な学び

「大学全入時代」に伴い学生の多様化が進むとされるなか、進路が明確でなく、大学に「自分さがし」をしにくる学生や、「他者とのつながりの希薄化」といったことから、学生生活を能動的に送ることができない学生が増えていることが指摘されている<sup>注1)</sup>。

立命館大学では、2011年度全学協議会<sup>注2)</sup> 確認文書において、全構成員の参加・参画のもと新たな「学びのコミュニティ」の創造を宣言している。同文書では、以前にも増して大学生の多様化が進行するなか、「学生実態とそれに応じた教育の質を担保する方策を総合的に検討すること」、「卒業までの学士課程の学習プロセスの全体像を、わかりやすい形であらためて学生に示していくこと」、ま

た、「大規模私立大学の弱点である過大になりがちな講義規模と、そのもとでのコミュニティづくりの困難さを克服しなければならないこと」などが確認されている。

さらに、本学園の中期計画である R2020 基本計画<sup>注3)</sup> においても、学ぶ立場である学生の視点から検討した「学習者中心の大学づくり」を掲げている。この基本計画における「学園ビジョンを支える3つの柱」では、多様なコミュニティにおける主体的な学びの展開として、「知識の伝達という学びのスタイルにとらわれず、学習者がより主体的に学び・成長することのできる場になるために、年齢、分野、国籍をはじめとする様々な Border を超えて、ともに高めあうことのできる学習者中心のコミュニティづくりを進める」ことが宣言されている。また、「学ぶ人たちが自らの力で課題を見出し、その解決方法を考え、それを社会の様々な人たちとともに語らい、

実行する人になることを、新しい教育の目標とし、その実現を目指す」ことが示されている。これらの理念を実行するためには、学部レベルでの学びにも落とし込む必要がある。

## 2. 学部の人材育成の視点

立命館大学法学部の人材育成目標は「法学および政治学の教育研究を通じて、法および政治に関わる社会現象の多面的な理解を礎として主体的に進路を切り拓き、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成すること」である。また、ディプロマ・ポリシーにおいては、卒業時において学生が身につけるべき能力(教育目標)として「自らの適性を客観的に見極め、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に学習する意欲と方法論」を含む項目を定めている。法学部では、近年においては2008年および2012年にカリキュラム改革を実施した。その狙いの一つは積上げ型の学修を目的とした系統履修の促進である。登録単位数の上限数変更や、教養科目を体系的に学ぶ「教養系列」、専門科目を体系的に学ぶ「専門化プログラム」などの枠組みは、その目的で導入されている。しかし、2013年度の「法学部教学総括」によると、単位の取りやすさを重視していると思われる他学部受講の多さから、「系統履修は空洞化している」と分析されている。

## 3. 先行調査に見る学生の状況

### (1) 教育目標の認知度

2012年度後期から2013年度前期の「学びの実態調査」を分析したIRレポート<sup>注4)</sup>によると、教育目標を「知っている」と答えたのは、立命館大学全体で約4人に1人のみである(図1)。また、同調査における「教育目標を知ったきっかけ」の調査では、「教育目標」を知っていると回答した学生の内、約5割が「履修要項(現「学修要覧」)を読んで」と回答していることが示されている。つまり、学修要覧から教育目標を理解しているのは、回答者約4,000名の内の約1割ということになり、この結果からは、大学や学部の目標や意図が学生にうまく伝わっていない現状が読み取れる。

2014年のIRレポート<sup>注5)</sup>では、図2に示すように教育目標の認知度により取り組んでいる程度が違った項目を取り上げ、「教育目標を知っている学生は、ほとんどのアンケート項目において、知らない学生に比べポジティブ

な結果」となったこと、「その中でも特に特徴的に思われたのが、自主的・主体的な学習態度に関わっての項目」であったことから、「教育目標を知ることと学生の主体性はどちらが先に身についたかを明らかにできるものではないが、教育目標と主体的な学習態度には何らかの相関関係が推測され、教育目標を広く周知することは、学生の主体的学習態度をポジティブにする可能性があるかもしれない」との分析がなされている。また、この結果から「大学からメッセージを出す方法についても検討し、より幅広いきっかけを提供」する必要性が指摘されている。

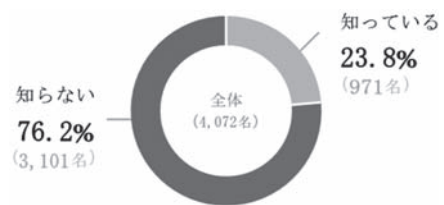


図1 教育目標の認知度の全体的な割合

【出典】IR report No.16「学生は学部の教育目標を知っているのか？」(2013年11月)

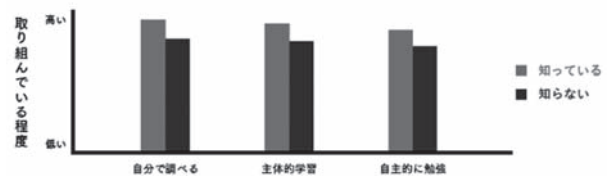


図2 教育目標の認知と取り組む態度との関連

【出典】IR report No.17「教育目標を認知している学生の特徴とは」(2014年1月)

### (2) 新入生アンケートにおける理解度

2014年4月に全学で実施された新入生アンケート<sup>注6)</sup>では、学部の履修、カリキュラム、受講登録についての理解度が調査されている。

法学部生の理解度(図3)については、「よく理解できた」(28.4%)と「ある程度理解できた」(58.2%)を合わせて86.6%の学生が理解できたと回答している。また、「あまり理解できなかった」(12.2%)、「全く理解できなかった」(1.1%)を合わせて13.3%の学生が「理解できなかった」と回答している。理解できなかった理由(図4)については、「ガイダンスの説明が難解」(59名)が最も多く、次いで、「説明に使用された資料がわかり

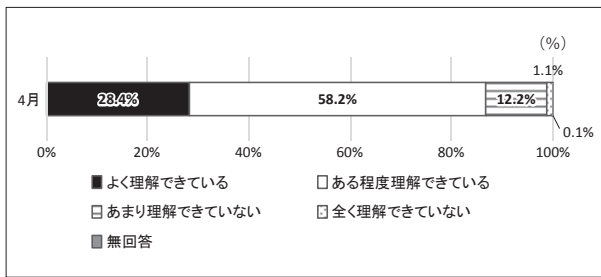


図3 法学部新入生の履修・受講登録ガイドンス理解度

〔出典〕2014年4月実施新入生オリエンテーション集計報告書

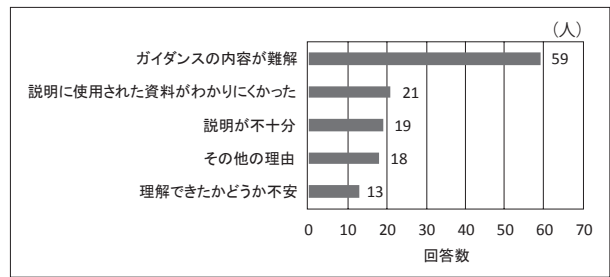


図4 同左 理解できなかった理由（複数回答）

にくかった」(21名)「説明が不十分」(19名)と続いた。

この先行調査においては、説明が難解と感じた学生について、具体的に何が難解と感じたのかまでは明らかにされていない。また、4月の新入生オリエンテーション時点の調査であるため、理解できていると答えた層が実際に誤解なく理解できているかは不明である。そして、「ある程度理解できている」は「理解できていない部分もある」と考えることができる。どうすれば多くの学生が「よく理解できている」状態になるのか、この調査から把握することは難しい。

### (3) 学生対応から見えてくる問題

本学の学生が学部の履修について質問や相談がある際は、学部事務室を訪れることになっている。2012年9月に実施された来室者数調査では、法学部事務室には平均して1日あたり約500名が来室しており、多い日では1,000名を超えている<sup>注7)</sup>。この調査時期は受講登録期間かつ授業1週目であり、特に来室者数が多い時期であるが、法学部の2012年度学生数3,674名(2012年5月1日時点在籍者数)の内、約1割から3割が1日に来室していることになる。

学部事務室での学生対応においては、既に周知済みの内容の対応も多く、大学が伝えたいことが学生に伝わっていないと推察される。また、学生が「つまずいた後のフォロー」と分類できる対応も多くある。例えば、「2015年度以降の受講登録にかかわる運用の見直しについて」<sup>注8)</sup>によると、2013年度、受講本登録期間以降の追加登録は大学全体で3,583名(全体の約1割)に達しており、学生の誤登録による受講エラーも含まれる。さらに、「学生の誤登録、遅延のなかには自らの学部における学修の道すじが明確でない学生も多く含まれていると思われる」、「職員が丁寧に『登録方法をアドバイスする』

にとどまらない、本学・学部・研究科で学ぼうえでの3ポリシーに基づく学生自身が学びの道すじを明確化できるアカデミック・アドバイスの体制が重要である」ことが指摘されている。

また、単位僅少者への対応からも考えてみたい。法学部では、2014年度前期には381名(在籍者数の約1割)が、単位が著しく不足している「単位僅少者」として教員面談の対象となっている。学部事務室から対象者全員に面談の案内を行ったが、面談実施率は40.7%(155名)であり、同時期に単位僅少者のために行った学習会への参加者は12名のみであった。このように大学ではつまずいた後のフォローを行っているが、「つまずきを防ぐためのサポート」については十分とはいえない状況にある。

このような状況のなか、法学部は2016年度のカリキュラム改革において入学後のコース選択制の導入を検討中であり、今後、学びの相談へのニーズはますます高まると想定される。学生が教育目標やカリキュラムの意図、大学の制度について理解し、より主体的に学んでいくための支援のあり方を検討する必要がある。

## II. 研究目的

本研究では、学部の教育目標やカリキュラムの意図、大学の制度など、主体的に学んでいくために必要な知識を「学びの基礎知識(以下、基礎知識)」と定義する。本研究の目的は、立命館大学法学部生の「基礎知識」に関する理解度とニーズを明らかにしたうえで、学生が「基礎知識」を理解し、制度につまずくことなく主体的に学び成長し合える「学びのコミュニティづくり」に資する仕組みを構築することである。

### Ⅲ. 研究方法

1. 学生へのアンケート調査およびインタビュー調査  
学部への学びに関する学生の理解度とニーズを調査する。
2. 教員へのインタビュー調査  
学生の学びをサポートするための体制について、教員の意見を調査する。
3. 他大学調査  
学生の主体的な学びをサポートする先進的な取り組みを調査する。

### Ⅳ. 調査・分析

1. 法学部1回生対象アンケート調査  
法学部生の「基礎知識」についての理解度および理解度向上のために必要なことを明らかにするため、以下の調査を実施した。なお、主体的な学びのためには低回生から理解しておく必要があること、および先行調査を基に入学から半年後の変化をみることから、1回生を対象に調査を実施した。

#### (1) 調査概要

- ①調査期間：2014年9月22日～10月2日
- ②調査対象：法学部1回生1,018名(2014年9月24日時点の在籍者数)
- ③調査方法：アンケート用紙
- ④回収数・回収率：回収数807件、回収率：79.3%

#### (2) 調査結果

##### ①「基礎知識」の理解度

入学後半年経った時点での「基礎知識」の理解度を測るため、「大学で学ぶことやカリキュラムの内容、受講登録の方法の理解度」を調査し、その結果を前述の4月のオリエンテーション時の調査結果と比較をした(図5)。その結果、83.6%が「基礎知識」を理解していると考えることがわかった。しかし、4月時点の86.6%と比較すると、入学から半年を経て、わずかではあるが理解度は低下していることが判明した。また、主体的な学びのためには、この「基礎知識」を「ある程度理解している」レベルではなく「よく理解できている」ことが

望まれるが、そのように回答した割合は15.9%であり、4月時点から12.5ポイント低下していることがわかった。また、この調査からは、16.2%にあたる131名の学生が理解できていない状態であることが判明した。

「理解できていない理由」(複数回答)の調査結果では、「内容が難解」や「情報が不十分」が多いが、「質問する場がなく理解できているか不安」の回答も多く、「理解できているか不安」の割合が、4月よりも高くなっていることが示された(図6)。

「内容が難しいと思った項目」(複数回答)の調査結果では、受講登録などの全学的な内容に加え、卒業要件、専門化プログラムや教養系列といった学部固有のカリキュラムの項目も多い結果となった(図7)。また、1回生時から「進路と履修の関連について」の項目を選択した学生も250名を超える結果となった。なお、「進路が決まっているか」を尋ねたところ、52.3%が「いいえ」と答えたことから、半数以上の学生が、進路が決まっていない状態であり、進路と履修との関連について理解しにくいと考えていることが明らかとなった。

##### ②より理解しやすくなるために必要なこと

学生が「基礎知識」を理解しやすくなるには何が必要

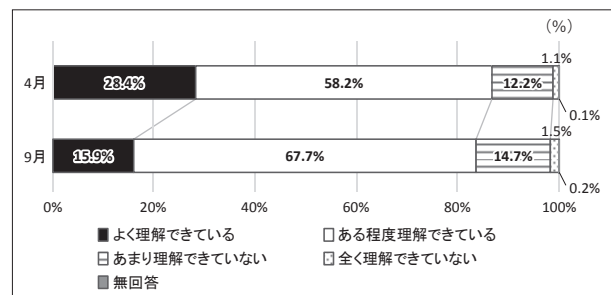


図5 「基礎知識」の理解度 (2014年4月と9月の比較)

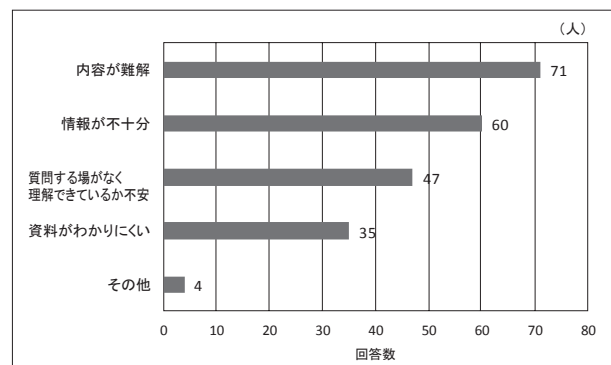


図6 理解できていない理由 (複数回答)

かを明らかにするため、「より理解しやすくなるために必要なこと」（複数回答）を調査した。その結果、「WEB等で見られるFAQの充実」が最も多い結果となったが、注目すべきは、「相談できる場が増える」と回答した学生数が552名に及んだことである（図8）。学生、教員、職員に相談したいと回答した割合は約7割にのぼることから、学生が「相談できる場」を必要としていることが伺える。また、「履修相談場所があればガイダンスがな

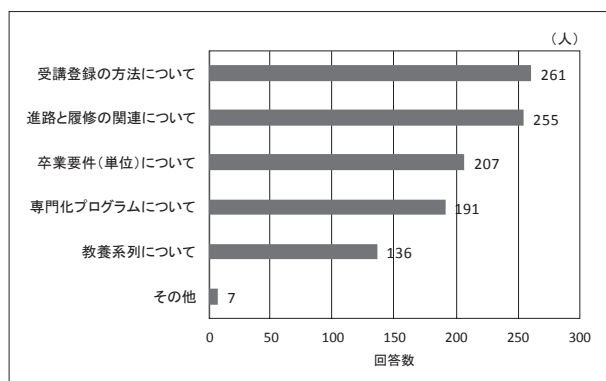


図7 内容が難しいと思った項目（複数回答）

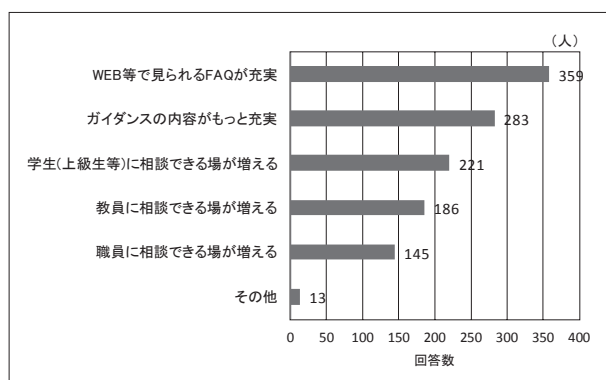


図8 より理解しやすくなるために必要なこと（複数回答）

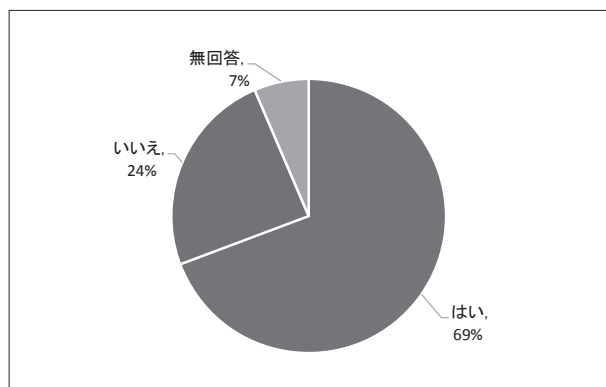


図9 履修相談場所があれば、ガイダンスがなくても困らないか

くても困らないか」では、約7割が「困らない」と回答しており、相談場所がガイダンス以上に有効な方法になる可能性が推察される（図9）。

### ③学生同士の相談場所へのニーズ

学生は誰に相談したいのかを明らかにするため、「履修や進路に関して相談したい相手」について、教員、職員、学生を選択肢として1位から3位までの順位法で調査した。「1位」の結果は、「学生」（530名）、「教員」（144名）、「事務室」（85名）の順となり、学生に相談したいニーズが圧倒的に多いことが判明した（図10）。また、「履修や進路について、小集団クラス以外の場で、法学部の上級生に相談できる機会があるか」では、約4割が「あまりない」または「全くない」と回答している（図11）。さらに、「法学部の上級生に相談できる場があれば利用したいか」では、約8割が「利用したい」と考えていることが判明した（図12）。「どのような学生に相談したいか」を調査した結果では、オリター<sup>注9</sup>やES<sup>注10</sup>、JA<sup>注11</sup>など、学内に存在するピア・サポートスタッフや、学部の成績優秀者である西園寺育英奨学生、

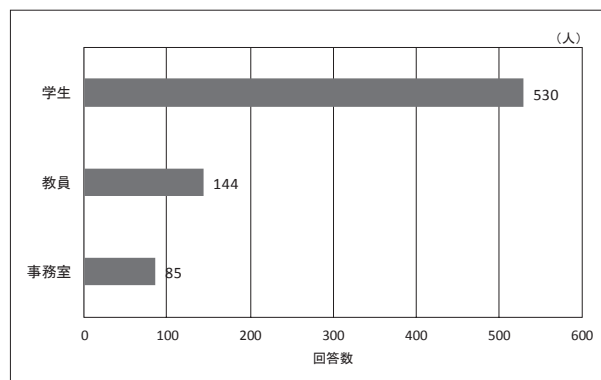


図10 誰に相談したいか（1位）

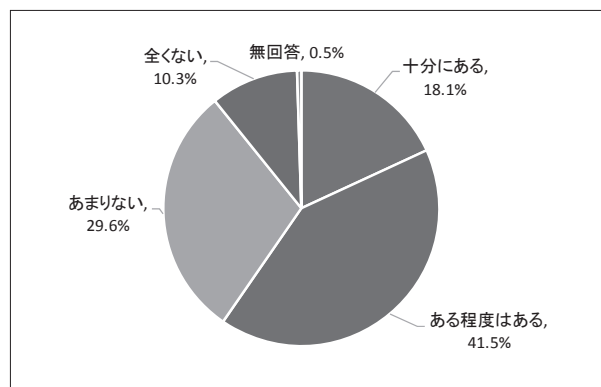


図11 法学部の上級生に相談できる機会があるか

海外留学経験者に履修相談をしたいというニーズもあることが明らかとなった(図13)。

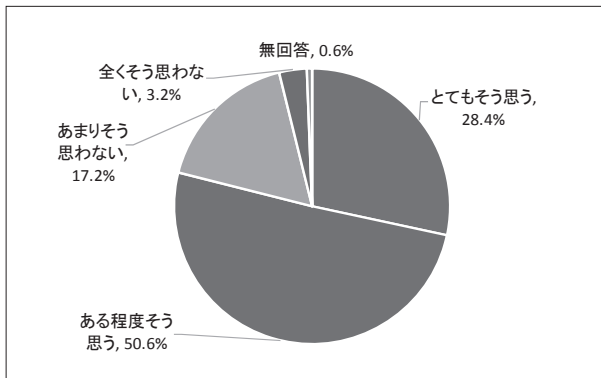


図12 上級生との相談場所を利用したいか

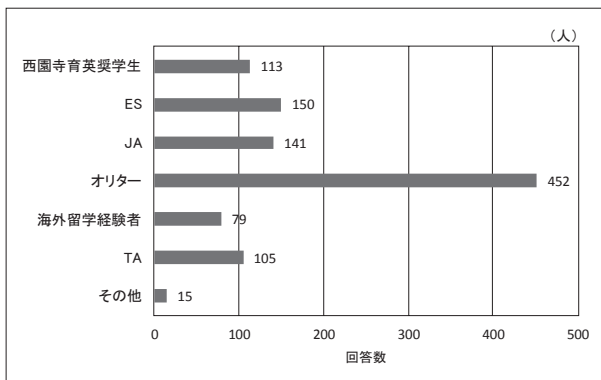


図13 どのような学生に相談したいか (複数回答)

## 2. 法学部オリター、ES、西園寺育英奨学生対象アンケート調査

前述の1回生の調査結果において相談したい相手とされている学生の考えを把握するため、オリター、ES、西園寺育英奨学生にアンケート調査を行った。

### (1) 調査概要

下記①、②ともに同じ設問項目を調査した。

#### ①オリター、ES

- i. 調査期間：2014年9月24日
- ii. 調査対象：法学部オリター101名、ES27名(1回生後期ライティング科目担当)
- iii. 調査方法：アンケート用紙
- iv. 回収数・回収率：64件、回収率：50.0%(オリターもしくはESであり西園寺育英奨学生でもある7名を含む)

#### ②西園寺育英奨学生

- i. 調査期間：2014年9月27日～10月3日
- ii. 調査対象：法学部西園寺育英奨学生47名
- iii. 調査方法：WEBアンケート
- iv. 回収数・回収率：14件、回収率：29.8%

※西園寺育英奨学生(①②)合計回収数：21件、回収率：44.7%

### (2) 調査結果

調査の結果、「学生の履修や進路の相談に対応することは、自分自身の成長に繋がると思うか」では、8割以上の学生が「そう思う」と考えていることが判明した(図14)。「相談を受けるスタッフになりたいか」では、6割以上の学生がスタッフになりたいと考えていることが判明した(図15)。なお、西園寺育英奨学生はピア・サポーターではなく、オリターやESと異なる考えをもっている可能性があるため、西園寺育英奨学生21名のみを抽出し分析をした結果、「学生の履修や進路の相談に対応

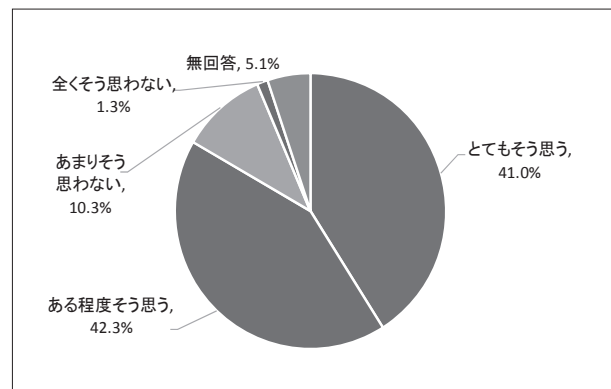


図14 相談対応は、自身の成長に繋がるか (オリター、ES、西園寺育英奨学生合計)

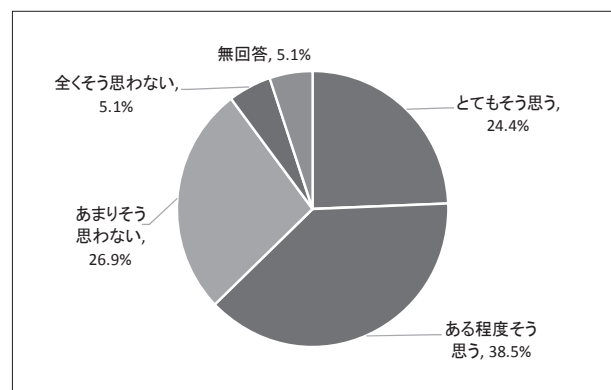


図15 相談を受けるスタッフになりたいか (オリター、ES、西園寺育英奨学生合計)

することは、自分自身の成長に繋がると思うか」では、約8割が「そう思う」と考えていることが判明した（図16）。「相談を受けるスタッフになりたいか」では、約6割がスタッフになりたいと考えていることが判明し、西園寺育英奨学生にもピア・サポートに対する意欲があることが窺える結果となった（図17）。

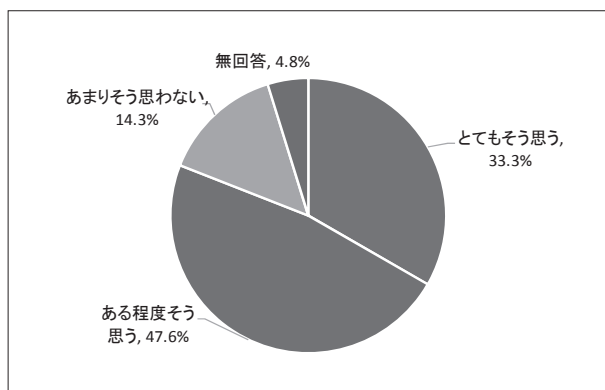


図16 相談対応は、自身の成長に繋がるか  
(西園寺育英奨学生のみ)

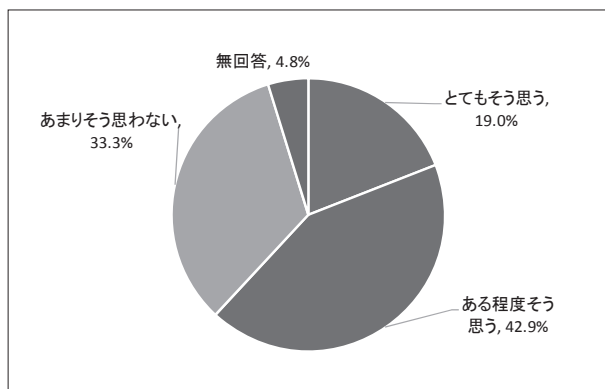


図17 相談を受けるスタッフになりたいか  
(西園寺育英奨学生のみ)

### 3. 学生へのインタビュー調査

「学生同士の相談場所」についての学生の考えを把握するために、学生へインタビュー調査を行った。調査対象については、相談したい対象とされている側の意見を聞くこと、入学後から年数を重ねた経験を踏まえた意見を聞くこと、ピア・サポートの経験を踏まえた意見を聞くことを目的とし、2回生以上のオリター、ES、JA、西園寺育英奨学生を対象とした。

#### (1) 調査概要

- ①調査期間：2014年7月～11月
- ②調査対象：法学部生12名（以下、詳細）
  - ・オリター7名（3回生5名、2回生2名）（調査実施日：2014年7月10日）
  - ・ES3名（4回生）（調査実施日：2014年10月29日）
  - ・JA1名（4回生）（調査実施日：2014年10月8日）
  - ・西園寺育英奨学生1名（4回生）（調査実施日：2014年11月3日）

#### (2) 調査結果（表1）

この調査からは、学生同士で相談したいと考える理由として、「同じ立場からの話を聞きたいこと」、「教職員よりも気軽に相談しやすいこと」などが明らかとなった。また、2回生以降は「サークルなど以外では『縦のつながり』がほとんどないこと」、「下級生を支援したい気持ちがあること」、「相談対応を求められれば対応できると考えていること」などが確認できた。さらに、相談を実際に受ける立場になった場合、自分と違う所属のカリキュラムの理解や、アドバイス時の注意点などを事前に確認しておくことの必要性も示された。この調査で共通して出された意見において特に注目すべきは「縦のつながり」の重要性である。なお、様々なピア・サポーターが学内で活躍しているが、同じ学部においても、その横のつながりはほとんどない状況も浮かび上がってきた。

表1 学生へのインタビュー調査結果

学生に履修相談したい理由	どの先生の授業がおもしろいか、役に立った授業は何かを、実際に受講した経験から、学生の目線から知りたいから。気軽に相談できるから。＜オリター、ES、JA、西園寺育英奨学生（以下、西園寺）＞/教職員よりも公平な意見が聞けると思うから。＜ES＞
縦のつながりはあるか	オリター活動やサークル活動により「縦のつながり」があり、わからないことがあっても上級生に聞くことができる。＜オリター＞/サークルや学内アルバイトに所属していなかったら、縦のつながりはない。1 年生時の小集団科目でのオリターの支援以外、縦のつながりのある科目はほとんどない。＜ES、西園寺＞/最上級生として何かしたいと思っているが、学部の下級生とのつながりが無い。＜JA＞
学生同士の履修相談場所について	学生同士で履修相談できる場所があればよい。利用する人はいると思う。＜オリター、ES、JA、西園寺＞/積極的に聞きにくる学生には今も既に相談にのっている。＜オリター、西園寺＞/大規模講義などでは、先生の目が届かなく、フェイドアウトする学生もいる。下級生を支援したい気持ちがあるので、多くの学生が、仕事としてではなくボランティアとしてでも相談にのると思う。自分も今までサークルなどで上級生に教えてもらったので、「やってもらったから、自分もやろう」という気持ちがある。＜ES＞/たくさんの人と話したいので、ボランティアでも相談に対応すると思う。＜西園寺＞
履修相談場所をつくる際に必要なこと	法学部の基本棟に設置し、利用しやすくすることが必要。＜JA＞/継続させるためにも初めにスタッフとなる学生は重要で、学びに対する姿勢からも西園寺育英奨学生などにしてほしい。友人以外の西園寺育英奨学生と知り合う機会はほとんどない。ゼミからスタッフを選出するといった風に継続性のある仕組みにしてもよい。進路を見据えた相談がしたいので、ブースには、さまざまな希望進路の学生がいることが必要。＜ES＞/公務員や民間就職などの多忙な時期と重なると、難しい場合もあると思われる。特に4 年生は公務員や民間就職などの多忙な時期と重なると、対応が難しい場合もあることを考慮する必要がある。＜西園寺＞
相談を受けられるか	自分と違う特修の場合はわからないこともある。それ以外ではできると思う。＜オリター、ES、JA、西園寺＞/既に新生で積極的に聞きにくる学生には対応している。＜オリター＞/自分と同じ関心ではない人にアドバイスすることには不安がある。共感を得られないのではないかと、また、押し付けになってしまうのではないかと心配である。＜ES＞/他学部受講や副専攻など自分が受けていない科目やコースはわからない。自分の失敗談や成功談を話すことで役に立てるのではないかと思う。積極的な学生は、既に個別聞きにくるときもある。単位の取りやすい科目を聞いてくる人も出てくると思うので、その点では対応できない。それは対応すべき内容とは違うと考える。＜西園寺＞

4. 受講登録時の履修相談ブースにおける対応内容調査

学生が実際に履修相談に対応できるかどうかを検証するため、現在、学部事務室専任職員で対応している履修相談ブース（受講登録期間のみ学部事務室内に設置）の対応内容を調査した。

(1) 調査概要

- ①調査期間：2014 年 9 月 22 日～10 月 2 日
- ②調査内容：法学部履修相談ブース（専任職員 1 名がシフト対応）における質問内容

(2) 調査結果（表 2）

職員でなければ回答できない質問もあるが、受講登録日程や時間割の見方など、基本的な内容や既に情報発信している内容も多く、「基礎知識」があれば職員でなくとも対応可能な質問が多いことがわかった。また、「先輩の事例を知りたい」など、学生の目線から、同じ立場で対応する方が相談者のニーズに合う質問も多いことが明らかとなり、先述のインタビュー調査の結果を踏まえても、学生同士の履修相談の機会を設けることは効果的であると考えられる。なお、情報発信の工夫により解決できる質問も多いことから、学びに関する情報発信に

おいて、教職員だけで取り組むのではなく、学生の声を取り入れる必要があることがわかる。

表2 履修相談ブースでの対応事項

受講登録の仕組み	受講登録日程の確認、後期追加可能な科目、削除可能な科目、言葉の意味（抽選科目、事前科目）、時間割の見方、受講可能な科目（別授業、副専攻）。
時間割の組み方	どのように時間割を組めばよいか、他の人はどのように時間割を組んでいるか知りたい、先輩の事例を知りたい、外国語をもっと勉強したい。
成績通知表の見方	単位数集計欄の見方、卒業に必要な単位について、要卒外の単位について、卒業できるか、GPA 算出方法。
授業関連	教室変更の最新情報。
職員でないと対応が難しい内容	教職関連の相談、システムエラー対応、カリキュラム変更関連（科目の読み替え等）、ルール外の依頼・クレーム対応（登録削除できない科目を削除したい等）。

5. 教員へのインタビュー調査

学びのサポートを構築するためには、教員の協力が不可欠である。前述のアンケート結果をふまえて、学生同士での履修相談に関する教員の意見を把握することを目的



に、法学部副学部長（教学担当）にインタビュー調査を行った。

### （1）調査概要

- ①調査期間：2014年10月
- ②調査対象：法学部副学部長（教学担当）

### （2）調査結果（表3）

調査の結果、系統履修の重要性やカリキュラムの意図が学生に伝わっていないことに、教員も問題意識を感じていることが明らかとなった。教員や学部の考えていることを学生に伝えるためには既存の方法では不十分であり、学生同士の相談場所をつくることは、この問題の改善に繋がると考えられる。また、相談を受ける学生として、まずは西園寺育英奨学生やESが対応することが効果的と考えられることがわかった。

表3 教員へのインタビュー調査結果

履修相談を行う学生スタッフ体制の導入について	法学部の学びにとって系統履修は重要であり、系統履修を促さなければならないが、現在、学部の意図が学生にうまく伝わっていないという問題がある。法学部の現行カリキュラムでは、必修科目を配置していないこともあり、系統履修ができていない学生が多い。学部の考えを学生に伝える方法を考えることは必要である。科目を配置するだけでなく、系統履修を踏まえて科目を選択してもらうためのしかけが必要である。このようなスタッフがいれば、この問題の改善に繋がると考えられる。
新カリキュラムとの関連について	2016年度カリキュラム改革を予定しており、2016年度入学生からは今までのカリキュラムが断絶することを踏まえる必要がある。また改革では、国際法務特修を廃止する予定であり、今まで留学に関心のある層が集まっていたが、そうではなくなる。留学経験者に相談できる場所があるという策は、この点からも有効であるだろう。
学生スタッフの体制について	西園寺育英奨学生やESなど勉強ができる学生を取り入れることは有効だと考える。オリターは、勉強ができるということとは少し違う。それぞれのニーズに合わせた相談体制を組むことは必要である。低回生から上回生まで、継続してスタッフとして取り組むことのできるシステムを構築できればよいのではないか。

## 6. 他大学調査

履修指導におけるピア・サポートの先進事例を調査するため、国際基督教大学（以下、ICU）アカデミックプランニング・センターを訪問した。

### （1）調査概要

- ①訪問日：2014年10月27日
- ②訪問先：ICU アカデミックプランニング・センター
- ③対応者：アカデミックプランニング・センター職員2名

### （2）調査結果

ICUでは、「学生が本当に学びたいことを見つけられるように」という目的から、2008年から6学科を廃し、「自分の学びを自分でデザインできるメジャー制度」として、新しく31の専修分野を擁する教養学部が改組された。このことを受け、履修指導における学生支援の重要性が増すことから、2007年にアカデミックプランニング・センター（以下、APC）が設置された。APCでは、学生による学生のためのアドヴァイジングとして、学生スタッフ「ICU Brothers and Sisters（以下、IBS）」制度があり、学生の主体的学修計画を徹底的に支援する目的の下、学生が主体的に自らの学びに取り組む「自発的学修者」となるための支援が行われている。

APCはセンター長（教員）1名、専任職員2名、非常勤職員1名で構成され、IBSはAPC内のスペースで履修相談を行う。また、IBSが主体となって学生スタッフの研修を行っている。IBSは各年次6～7名で構成されており、合計20名程度が活動している。IBSの採用にあたっては、成績ではなく、ICUやIBSの「理念への共感」や「奉仕の精神」などをみる。最終的には男女比やメジャー比をみて、バランスを考えた採用が行われている。APCでの相談体制については、必ず上級生と下級生が組むようにシフトを調整している。また、IBSの中にあるチーム（例えば研修チーム）においても、各チームに2～4年生が所属し、チームの中でも下級生を支援する仕組みがある。このようにスタッフ同士の縦のつながりや上級生の支援という点が重視されている。また、「IBSガイドライン」や「アドヴァイス10カ条」をIBSが主体となって作成するなど、自発性を尊重された取り組みがなされている。IBSでの相談については1、2年生の利用が多く、在学生の満足度は高いことがデータからも明らかになっているとのことである。

ICUと本学では学生数など異なる部分も多いが、入学から卒業まで同じ立場の学生に相談できる場所があること、学生、教員、職員ともに学生の目線から教学改善に取り組めること、IBS自身の成長にも繋がることなど、本学において参考となる仕組みである。

## V. 調査・分析のまとめ

今回の調査・分析から、「基礎知識」が学生にとってより理解しやすくなるために施策を打つ必要性、および学生同士の相談場所へのニーズとその可能性が明らかとなった。具体的に、課題へと繋がるポイントを以下にまとめる。

### 1. 学生の「基礎知識」の理解度を促す仕組みづくり

学生の「基礎知識」に対する理解度は、入学から半年を経て低下していた。これは実際の理解度ではなく、学生自身が考える度合いであり、つまり4月よりも、わからないことがあると感じている学生の割合が高くなったということになる。主体的に学んでいくには「基礎知識」を「よく理解できている」ことが前提条件として必要になると考えると、そのような学生は現1回生の約2割であり、8割以上の学生は主体的な学びにまで至っていないと考えることができる。また、理解できていない内容の調査からは、受講登録など大学全体の制度に加え、学部のカリキュラム固有の内容や、進路と履修の関連について、理解を促す取り組みが必要であることがわかった。

### 2. 学生同士の縦のつながりを重視した相談場所の確保

調査のなかで、学生に相談したいというニーズと、同じ学部内での学年を超えた「縦のつながり」の重要性が明らかとなり、そうした場を提供することの有効性が示された。学生同士の縦のつながりがあれば、教職員よりも気軽に、そして、先輩の事例を踏まえながら、わからないことを納得いくまで理解できる機会となる。また、下級生を「サポートしたい」という上級生が多くいることも今回の調査から明らかとなった。このことから、立命館の特徴であるピア・サポートの文化を取り入れ、「学部」というまとまりで組織化することで、学生同士の縦のつながりが生まれ、多様な学生が交流し刺激し合いながら、自身の学びをプランニングできる機会になると考えられる。これは、進路が不明確な学生が多い状況や、人間関係が希薄化していると言われる近年の学生実態に対応し、学生の目線に立った学習者中心の大学を目指すことに繋がると考えられる。

### 3. 学生とともに情報を発信する必要性

大学からの情報が難解、説明が不十分と感じている学生が多いことがわかり、また、縦のつながりのある学生は、学生同士で相談できることによって「基礎知識」を理解し主体的に学んでいることがわかった。この点をふまえ、大学からの情報発信においても学生の声を取り入れることで、大学からの情報が、より多くの学生にとって理解しやすいものになると考えられる。

## VI. 政策立案

調査・分析の結果をふまえ、「基礎知識」が学生にとってより理解しやすくなること、および学生が主体的に学び、成長し合える仕組みを構築することを目的とし、学生同士の履修相談に対応する学生「法学部学びプランニングスタッフ (Law Manabi Planning Staff - LPS -)」を組織し、教員、職員、学生(教・職・学)協働で法学部生の学びをサポートする体制「法学部学びプランニングチーム (Law Manabi Planning Team - LPT -)」を構築することを提案する。

### 1. 概要

#### (1) LPTの目的

法学部生の主体的な学びを支援することを目的とする。学部の教育目標、カリキュラムの意図、学内のリソースを多くの学生に伝え、学生の目線から学生の相談に対応し、学生同士での刺激と成長に繋げること、より多くの学生の声を教学改善に生かすことを目指す。教員、職員、学生それぞれの特性を生かして共に取り組む「協働」の仕組みとする(図18)。

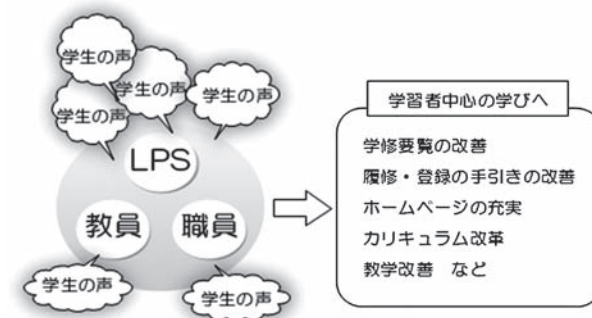


図18 LPTと教学改善の概念図

## (2) LPT の体制

教員 1～2 名（教学担当副学部長など）、職員 1～2 名（教務担当、学生担当）、学生（LPS）20 名程度（2～4 回生、各 6～7 名）で構成する。

## (3) LPS の導入

法学部生の学びを支援する意欲のある学生をボランティアスタッフ LPS として導入する。学内でピア・サポートを行っているオリター、JA などの学生（と、必要に応じて院生）や、西園寺育英奨学生などから希望者を募る（図 19）。特に、学部の模範生である西園寺育英奨学生については、奨学生の義務の一つとする。制度が軌道にのってきたところで、幅広く募集をかけ、多様な学生に相談できる体制を目指す。基本的にスタッフになった者は 4 回生まで継続して取り組むこととするが、多様性を保つためにも、必要に応じて随時募集をかけることとする。採用にあたっては、面談にてピア・サポートへの意欲をみることとする。また、成績については参考にはするが、意欲を重視することとする。

なお、この制度は、意欲のある学生を集めたボランティアの仕組みとする。オリターの 1 回生への支援といった既存のボランティアの文化を阻害せず、その文化を、より縦、横の広がりにつなげることを目指す<sup>注 12)</sup>。

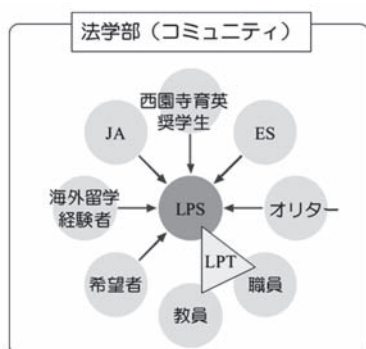


図 19 LPS と LPT の概念図

## 2. 具体的な取り組み

LPT の具体的な取り組みとして、学びプランニングブースの設置と、プロジェクトの設置を提案する。

### (1) 学びプランニングブースの設置

学生同士の履修相談の場として「法学部学びプランニ

ングブース（以下、ブース）」を設置する。初年次のみでなく全回生が相談できるようにし、学部生同士で交流し、刺激し合いながら自身の学びのプランを考える場をつくることを目的とする（表 4）。ブースでは 2～4 回生（と、必要に応じて院生）の LPS が相談対応を行う（図 20）。開設期間は、まずは学生が履修計画をたてる前期および後期の受講登録時期とする。開設時間については、2012 年度の事務室来室者数調査<sup>注 13)</sup>にて、1 日の内、昼休み、3 限、4 限に来室者数が多いことが判明しているため、その時間帯とする。なお、学生の動線を考え、事務室付近もしくは事務室内に開設する。また、昼休みは飲食可とし、複数体制を取るなど、相談しやすい雰囲気をつくることを重視する。また、「学びプランニングブース時間割」（図 21）にて対応者の情報をホームページなどで周知し、それぞれの関心や進路に関連した相談相手を相談者が選べるようにする。なお、トラブルが起こらないように、導入時は事務室内のスペースに設置、もし

表 4 学びプランニングブースの概要

開設期間	成績発表日から受講登録期間終了日（前期・後期）。 ※本ブースの仕組みが軌道にのった後には、ゼミ選択時期や留学相談時期、また、入学後のコース選択時期（2016 年度改革に実施予定）にも設置する。
開設時間	昼休み、3 限、4 限（来室者数状況から短縮、延長を検討していく）。
開設場所	学部事務室横カンファレンスルームもしくは学部事務室内カウンター、事務室前ピロティ。
相談体制	3 名程度の LPS で対応。シフト制。時間割は学生へ事前に周知。
LPS の役割	事前に研修を受け、学生からの相談に対応する。（LPS の「学びマップ」も活用する。） 毎日報告書（対応人数、対応内容、改善点、反省点を記載）を作成し、職員へ報告。
職員の役割	研修を実施。LPS では答えられない質問に対応する。必要に応じて他部署や教員と連携。
教員の役割	研修を実施。教学的な質問対応へのサポート、教員とのパイプ役。

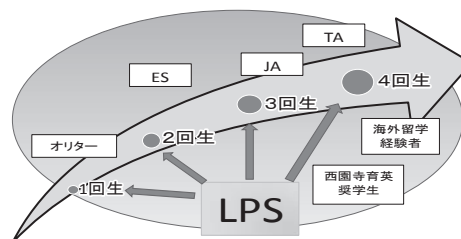


図 20 LPS の支援の概念図

受講登録1日目			
屋休み	2回生(公務) 西園寺 公務員希望	3回生(特修除く) 西園寺 税法ゼミ所属	4回生(司法) ES・西園寺 ロースクール進学
3限	2回生(国際) オリター 教員希望	3回生(司法) 西園寺 177受講中	4回生(特修除く) JA 金融内定
4限	2回生(特修除く) ES CLA講座受講中	3回生(公務) 西園寺 公務員希望	4回生(国際) 留学アドバイザー 双内定

\*エクセン・・・エクステンションセンター  
\*CLA講座・・・学内の語学講座

図 21 学びプランニングブース時間割のイメージ

くは職員がブースにいて見守ることとする。また、相談者から依存されないように、決めるのは相談者であり、LPSは情報提供者であるというスタンスを忘れないこと、相談者が自立的に学んでいくことができるように「調べ方」を伝えること、一人に時間をかけすぎないように相談時間を区切ること、メンタルの悩みの相談への対応は職員や専門の部署へ繋ぐことなどに注意する必要がある。なお、上回生の相談にも対応できるよう、ブースには必ず3、4回生が入るようにシフトを調整する。

また、LPSは相談件数、内容を報告書に記載し、LPTで情報を共有する。LPTの担当教員はこの内容を教授会および小集団科目担当者会議などにフィードバックし、教学改善に生かすこととする。受講登録期間終了後は、次のセメスターに向けてLPTで総括、意見交換を行う。

さらに、ブースでは、「学びマップ」を活用することとする。「学びマップ」は4年間および各回生における学生生活の目標とそれを達成するための行動計画を学生が記入し、卒業時および各回生終了時に、目標の達成度を「振り返り(自己評価)」欄に記入する冊子であるが、現在、活用方法や活用度向上が課題となっている。学生同士が「学びマップ」を使いながら相談し合うことで、学生同士の学びの刺激へと繋げることを目指す。

## (2) 法学部学びプランニングスタッフとのプロジェクトの設置

LPTで学びのサポートに取り組むプロジェクトを設置する。このプロジェクトの目的は、学部の学びを、より学習者中心のものにすることである。ブースでの対応内容をふまえ、現在、「五者懇談会」<sup>注14)</sup>でも掴めていないような学生の実態を掴み、学生が制度につまずくことなく、より主体的に学んでいくための改善へと繋げる(図22)。プロジェクトの内容はLPSを主体としてLPT

で決めていくこととするが、まずはその例として、以下のプロジェクトを提案する。

### ① ホームページ作成プロジェクト

学部ホームページの作成に、LPSも加わる。「ホームページ作成委員会」(現在、教職員数名で構成)のメンバーとなり、学生の目線から、学部の教育目標やカリキュラムの意図について、わかりやすく発信するためのページ内容、レイアウトを検討することを目的とする。また、LPSの時間割や「学びマップ」をモデルとして掲載することや、SNSの活用についても検討する。

### ② FAQ作成プロジェクト

ブースでの質問対応を集め、FAQを作成する。

### ③ 「学修要覧」、「履修・登録の手引き」作成プロジェクト

「学修要覧」や「履修・登録の手引き」について、改善点を話し合い、学生にとって、よりわかりやすく自主的な学びへの意欲に繋がるものとなるように改善する。

### ④ ガイダンス改善プロジェクト

今後のガイダンスのあり方について、学生と教職員が共に検討するプロジェクトを立ち上げる。現在、法学部では、ガイダンスにおいて学生に話をしてもらう機会はほとんどない。今後は、新入生ガイダンスや受講登録ガイダンスにおいても、LPSが主体となって内容を考え、より学生目線に立ったガイダンスにすることを旨とする。また、LPSがガイダンス時の司会を行い、オンキャンパストレーニングとしてLPS自身の成長にも繋げることを目指す。なお、今回の調査から、ガイダンスではなく代替手段の方が有効である可能性も示されたので、その点についてもLPTで検討し、より効果的なサポートを目指すこととする(例えば、ブースの対応時間を延長する、食堂で出張相談を行うなどが考えられる)。



図 22 LPT 制度の流れ

### （3）研修制度

学生同士での履修相談にあたっては、学部の教育目標を理解し、正しい情報と知識をもって対応にあたること、また、ピア・サポート、ピア・アドバイジングについての知識をもって臨むことが必要である。そのため、LPSには以下の研修を実施する（表5）。教員からは学術的な内容を、職員からは制度やシステム、また学内の様々なリソース、担当窓口について研修する。また、ピア・サポート、ピア・アドバイジングについても研修する。その際には、既存のES研修やピア・サポート論などの授業における資料を活用しつつ、各LPSの相談対応からの経験を生かし、LPS主体のもと、LPTで「LPSガイドライン」を作成していくこととする。こうしたLPS同士の協働によりLPS内の横のつながりをつくること、また、2年目以降の研修担当については、現役LPSに任せられる部分は任せていくことなどにより、LPS自身の成長にも繋げることを目指す。

表5 LPS研修内容（案）

項目	詳細	研修担当
LPTの目的	法学部生の主体的な学びを支援することを目的とする。教・職・学で「ガイドライン」を作成することも目指す。	教員・職員・LPS
学部の教育目標・カリキュラム	カリキュラムの意図、科目の位置づけ、系統履修の重要性、それぞれの特修の違い、学術的観点。	教員
受講登録システム	当該学期の受講登録スケジュール、仕組み、注意点。	職員
学内の制度	留学制度、キャリア支援、語学講座など学内のリソースと担当窓口。	職員
ピア・サポート関連	ピア・サポートについて（授業やES研修など既存の仕組みを活用）、アドバイジングのノウハウ・注意点（メンタルの悩みは職員へ）、個人情報保護。	職員・LPS
経験交流	現役LPSと新規LPSの交流。経験共有、課題共有（学びマップを活用して経験交流する）。→LPS同士の横のつながり。	LPS

## 3. LPT制度の実行性と期待される効果

### （1）実行性

学生に相談したいニーズは高く、1回生の約8割が、上級生への相談場所があれば利用したいと答えている。

また、上級生には下級生をサポートしたい気持ちがあることが明らかとなっている。さらに、教員も学部の意図を伝える機会を増やす必要性を感じており、こうした点から、この制度の実行性は極めて高いと考えられる。

なお、西園寺育英奨学生については、西園寺育英奨学生の募集要項に「LPSに応募すること」を義務の一つとして記載することとする。これにより、西園寺育英奨学金制度の課題であった「顔の見える奨学金制度」への転換を、この政策が担うこととなる。西園寺育英奨学生の採用は2～4回生の各16名、計48名であり、今回の調査では、アンケート回答者の約8割が学生の履修や進路の相談にのることは自身の成長に繋がると考え、約6割が相談を受けるスタッフになりたいと考えていることから、初代のスタッフを担う母体数として十分であると判断できる。また、西園寺育英奨学生へのインタビュー調査においても、多くの学生と話をしてほしいという考えや、履修相談にのって自身の失敗談や成功例を話すことで役立つことができるとの意見が出ており、LPSとしての活躍が期待できる。なお、西園寺育英奨学生の進路は、2013年度では大学院進学10名、民間就職8名、公務員就職6名、その他2名となっており<sup>注15)</sup>、進路と履修の関係性という観点からも、スタッフとしての多様性もあり適任であると考えられる。

また、学内には約3,000名のピア・サポーターが活躍しており、ピア・サポートの文化が立命館の特徴でもある。このLPT制度は、この文化を生かす取り組みであるので、その点からも実行性は高いと考えられる。

### （2）期待される効果

#### ①「基礎知識」の理解度向上と主体的な学びへ

教職員よりも相談しやすく、学生目線での相談ができることから、より多くの学生が不明な点をそのままにせず、「基礎知識」を理解することに繋がる。また、今回の調査から明らかになったように1回生の半数以上が、進路が決まっていない状況のなか、さまざまな進路希望をもつ上級生と交流することにより、主体的に進路を見据えた学びをプランニングする段階へと繋げることが期待できる。

#### ②LPSの成長

LPSにとっては、コミュニケーション力や働きかけ力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力など「社会人基礎

力」を磨くためのオンキャンパストレーニングの場として、自身の成長に繋げることができる。法学部の学問特性として、個人で勉強するスタイル、つまり「個」で取り組む時間が多くなりがちなのが挙げられるが、民間就職はもちろん、法曹や公務員といった進路を目指すにしても、こうした力は求められる。また、法学部の人材育成像においても在学中に育成したい能力である。

### ③学びのコミュニティへ

入学から卒業まで、学年を超えた縦・横のつながりをもつ場を提供することで、「学部」が学生同士で刺激し合い学び合う「学びのコミュニティ」となることが期待できる。立命館の特徴であるピア・サポートの文化を学部4年間の継続的な学びに繋げ、学部の模範生としての西園寺育英奨学生活躍という点を加えた新しいコミュニティづくりとなることが期待できる。また、この取り組みをきっかけに、学部生同士の交流が深まり、授業に積極的に参加するなど、学部の学びが活性化することも期待できる。加えて、この取り組みが他学部にも広がり、大学全体に「学びのコミュニティ」の文化が広がることを期待できる。

### (3) 効果検証方法

導入後、相談ブース利用者数調査と満足度調査を実施する。また、在学生のアンケートを実施し、LPT導入前後での「基礎知識」への理解度の変化を検証する。さらに、LPSの事後総括、自己評価により、LPSの成長へと繋がっているか検証し、効果を測る。

## VII. 研究のまとめ

本研究では、学生が制度につまずくことなく、主体的に学んでいくためのサポートのあり方を探った。調査・分析からは学年などの垣根を超えた「つながり」、言い換えれば、学部としてのコミュニティの必要性が浮かび上がってきた。この状況を踏まえ、立命館の特徴とされるピア・サポートの文化を生かし、入学から卒業まで、学生同士が刺激し合える仕組みをつくることによって、多くの学生の主体的な学びに繋がること、また、教職員だけでは把握できない学生の声を大学の改善に生かしていくことを目指したい。なお、本研究では、受講登録期間の相談ブースの設置をメインに提案したが、本取り組み

みが軌道にのってからは、受講登録期間に留まらず、ゼミ選択や留学相談など、年間を通した取り組みとなることを目指したい。また、今回は法学部を取り上げたが、本提案は他学部にも広げていくことのできる取り組みである。法学部は特に、「個」で取り組む時間が多くなり、学問であることから、今回の提案は、交流の機会やコミュニティ形成のきっかけを提供する面で特に有効であると考えられるが、今後、この取り組みを全学的に広げ、大学全体に「学びのコミュニティ」の文化が根付き広がることを目指したい。

## VIII. 残された課題

本研究をふまえ、より重層的な学びのサポート体制へと繋げるために、以下の課題についても検討する必要がある。

1. 科目から身につく能力、科目同士の関連性や科目と進路の関連性を明示した、わかりやすい「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」、「履修モデル」の作成およびLPSの研修や相談ブースでの活用
2. 教員アドヴァイザー制度や、オフィスアワーの設定
3. 2年生小集団科目の設定を含む4年間を通した小集団教育の構築
4. 学生同士の相談場所を設置しても相談に来ない学生への対応

以上

### 【注】

- 1) 文部科学省「大学における学生生活の充実方策について(報告)―学生の立場に立った大学づくりを目指して―」(2000年6月)にて指摘されている。
- 2) 教学展開、課外自主活動・環境に関する到達点と課題を学生・大学院生、教職員とともに検証し、議論する場であり、4年に1回開催される。
- 3) 学園の理念・使命を謳った「立命館憲章」に基づき、2020年の立命館像「学園ビジョンR2020」を策定している。
- 4) 立命館大学教育開発推進機構「IR report No.16 学生は学部の教育目標を知っているのか?」(2013年11月)にて、第4回学びの実態調査(2012年度後期～2013年度前期)に回答した7学部の1～8年生4,072名を対象とした分析が行われている。
- 5) 立命館大学教育開発推進機構「IR report No.17 教育目標を認知している学生の特徴とは」(2014年1月)

- 6) 立命館大学教育学部「2014年度新入生オリエンテーションアンケート報告書」2014年より。（法学部実施日：2014年4月5日、対象：新入生1,045名、回答数：723名、回答率：69.2%）
- 7) 立命館大学教育学部「学びステーションとBKC学部事務室における業務連携のあり方検討ワーキング最終報告」（2013年1月10日部次長会議）
- 8) 立命館大学教育学部「2015年度以降の受講登録にかかわる運用の見直しについて」（2014年2月28日教育学部課長・事務長会議）
- 9) 主に新入生小集団クラスにおいて、新入生を支援する学生（上回生）
- 10) 授業において、先生や学生のサポートをする学部学生
- 11) 就職先が内定した4回生および大学院生
- 12) 現在、オリターは新入生の支援を行っている（新入生オリエンテーション期の1コマを使って自主的に履修相談会を行ったり、1回生の小集団授業に入ってサポートしたりしている）が、その支援を、2回生以降にまで広げるイメージである。また今回の政策提案では、主に正課に関連した支援を行うという考えから、西園寺育英奨学生やJAなどさまざまな学生が共に活動できる取り組みとすることが、現行のオリター制度との違いである。
- 13) 立命館大学教育学部「学びステーションとBKC学部事務室における業務連携のあり方検討ワーキング最終報告資料」（2013年1月10日部次長会議）（実施期間2012年11月12日～16日）
- 14) 教授会執行部と学生自治会代表との懇談の場
- 15) 2012年度あるいは2013年度に西園寺育英奨学生となり2013年度に卒業した学生の進路

#### 【参考文献】

- 1) 経済産業省「社会人基礎力」2014年6月更新、経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>）（2014年10月現在）
- 2) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（審議まとめ）」2012年3月
- 3) 中谷素之・伊藤崇達編著『ピア・ラーニング—学びあいの心理学』金子書房、2013年
- 4) 文部科学省「大学における学生生活の充実方策について（報告）—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」2000年6月、文部科学省ホームページ（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm)）（2014年10月現在）

## Construction of a Learning System through Cooperation among Faculty, Staff and Students: The Introduction of “*Manabi*-planning Staff” to the College of Law

ASANO, Akiko (Administrative Staff, Administrative Office, College of Law)

MOTOMURA, Hiroshi (Senior Researcher, Research Center for Higher Education Administration)

KIKUCHI, Yukari (Deputy Director, Office of Academic Affairs)

SAI, Yukihiro (Administrative Manager, Administrative Office, College of Law)

### Keywords

Community of learning, active learning, educational goals, cooperation, peer support

### Summary

Japan is entering an era in which university places are increasingly outnumbering university applicants. Against this background, and the increasing diversification of students that could result, there will be a growing need to create a community of learning, and an increasing number of students will be seeking consultations regarding their studies. Previous research has revealed that many students fail to correctly grasp the fundamental philosophical and structural underpinnings of the current system, and consequently are unable to utilize it as intended. Furthermore, universities fail to offer adequate support for students to develop as active learners.

In this paper, the knowledge necessary for students to engage in active learning is defined. This includes such things as an understanding of the educational goals of the undergraduate colleges, the purpose of the curriculum, and the university system in general. This knowledge can be considered to be the “basic knowledge of learning.” Utilizing questionnaires and interviews, the extent to which students in the College of Law at Ritsumeikan University understood and needed this “basic knowledge of learning” was investigated. The data highlighted the necessity of cooperation among students, faculty and staff, using a peer support approach. Based on this finding, this paper proposes a mechanism helpful in creating a learner-centered “community of learning” that allows students to learn positively and grow together without being discouraged by the university system itself.